

2023 年度（後期）

帝塚山大学・大学院

聴講生募集案内

1. 聴講生制度について

聴講生制度は単位の認定はありませんが、興味のある授業に参加していただくことのできる制度です。聴講生とは、以下の目的で科目を履修する学生を指します。

(1)単位修得を目的とせず、希望科目の履修を目的とする場合

(2)同一科目の再履修を目的とする場合

※上記以外の目的で、単位修得を希望する場合は「科目等履修生」になります。

（詳細については別要項の「科目等履修生案内」をご覧ください。）

2. 履修可能科目と履修科目数の上限

（学部）半年 3 科目、1 年 6 科目 （大学院）1 年 8 単位

上の科目数・単位数を限度として、聴講生は、本学の教育に支障がない範囲で、本学正規学生が履修登録している科目を履修することができます。この際原則として実技・実習・演習・資格課程科目を履修することはできません。また、学部により受講制限している科目があります。詳細はお問合せください。

3. 出願資格

（学部）

高等学校を卒業した者及びそれと同等以上の学力があると本学において認めた者

（大学院）

聴講しようとする科目について相応の学力があると本学において認めた者、又は学期の開始時に満 30 歳以上の者で、大学を卒業した者及びそれと同等以上の学力があると本学において認めた者

4. 出願の方法及び出願期間

（出願方法）

教学支援課にて配布する願書に必要事項を記入し、下記の出願期間に出願して下さい。

聴講希望科目の開講曜日・時限は教学支援課までお問い合わせ下さい。

（出願期間）

後期 2023 年 9 月 1 日（金）～9 月 10 日（日）（必着）

※後期の出願は後期開講科目についてのみ可能です。（通年科目は出願することができません）

書類を持参する場合の受付時間は、

平日：9 時 00 分～17 時 00 分

土曜日：9 時 00 分～13 時 00 分

5. 出願書類

①	聴講生願書	本学所定の用紙に必要事項を記入し、写真を所定欄に貼付すること。
②	最終学校卒業（修了）証明書	
③	健康診断書	原則として出願前の1年以内に診察を受けたもの。
④	写真1枚	上半身・無帽無背景のもので出願前3ヵ月以内に撮影したもの。 (縦4cm・横3cm) 願書の所定欄に貼付する。

大学院の場合には、大学院聴講生となる必要性を説明した文書（書式自由）1通が必要。

6. 聴講生の選考

書類選考の他、当該学部・研究科による面接審査を行い、必要に応じて論文等筆記試験を課し、選考を行う。

7. 登録手続

履修許可の通知を受けた者は、教学支援課より後日送付する振込用紙にて、所定の期日までに聴講料を振込んで下さい。

(聴講料)

授業科目1科目につき20,000円（本学〔短期大学を含む〕卒業生は1科目につき10,000円）

※履修科目により特に費用を要する場合は別途徴収いたします。

※既納の聴講料は理由の如何を問わず返還いたしません。

8. 注意事項および聴講生の学籍等について

(1)聴講生の在学期間は履修科目により1年(通年科目) または半年(半期科目)です。

(継続して聴講を希望する場合は、改めて出願する必要があります。)

(2)聴講生として許可を受けた方には「聴講生証」を交付します。これにより本学の図書館・情報教育研究センターなど諸施設を利用することができます。ただし、「聴講生」としての在学期間が満了した際は、「聴講生証」を学生生活課に返却して下さい。

(3)聴講生は学期末試験を受けることができません。

(4)許可された科目の履修を取り消すことはできません。また、すでに納入された聴講料は返却いたしません。

(5)通学は公共の交通機関をご利用ください。自家用車通学は認めておりません。

(6)休講や諸連絡は本学の掲示板またはインターネット

(パソコン：<https://cswb.tezukayama-u.ac.jp>

携帯電話：<https://cswb.tezukayama-u.ac.jp/tzk/campus/>)で確認してください。

(7)「聴講生規程」に定めのない事項については、本学学則や諸規則が準用されます。

(8)履修学生が少数の場合には、不開講の措置をとり、履修をお断りする場合があります。

9. 出願書類の提出先および問合せ先

帝塚山大学 教学支援課

〒631-8501 奈良市帝塚山7-1-1

Tel:0742-48-9429 Fax:0742-48-6364

E-mail: kyogakushien@jimu.tezukayama-u.ac.jp

ご不明な点がございましたら、上記までお問い合わせ下さい。